日産化学株式会社

安全データシート

家庭園芸用日産ＭＣＰソーダ塩

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
作成日: 2010/04/13　改訂日: 2025/03/31　バージョン: 1.4

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称　：　家庭園芸用日産ＭＣＰソーダ塩

会社情報

供給者

日産化学株式会社　農業化学品事業部　企画開発部
登録グループ
〒103-6119
東京都中央区日本橋二丁目５番１号
電話番号 03-4463-8310 - FAX 番号 03-4463-8331

製品に関する問合わせ先

日産化学株式会社　農業化学品事業部
〒103-6119
東京都中央区日本橋二丁目５番１号
電話番号 03-4463-8271

緊急連絡電話番号

公益財団法人日本中毒情報センター
中毒 110 番
一般市民専用電話（情報提供料：無料）
大阪（365 日・24 時間対応）072-727-2499 / つくば（365 日・9～21 時対応）029-852-9999
医療機関専用有料電話（一件 2,000 円）
大阪（365 日・24 時間対応）072-726-9923 / つくば（365 日・9～21 時対応）029-851-9999

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途　：　農薬（除草剤）
使用上の制限　：　農薬登録内容以外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない

	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2（視覚器，中枢神経系，全身毒性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（視覚器，中枢神経系）
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分に該当しない
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示

（GHS JP）

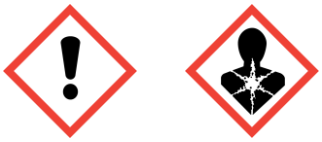

注意喚起語（GHS JP）　：危険

危険有害性（GHS JP）　：強い眼刺激（H319）
吸入すると有害（H332）
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ（H360）
臓器の障害のおそれ（視覚器、中枢神経系、全身毒性）（H371）
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（視覚器、中枢神経系）（H373）

注意書き（GHS JP）

安全対策　：使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。（P202）
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260）
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。（P271）
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）

応急措置　：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304+P340）
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305+P351+P338）
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。（P308+P311）
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。（P308+P313）
気分が悪いときは医師に連絡すること。（P312）
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。（P314）
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。（P337+P313）

保管　：施錠して保管すること。（P405）

廃棄　：　内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

処理時の追加危険有害性　：　通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　：　混合物

化学名　：　２－メチル－４－クロロフェノキシ酢酸ナトリウム
【一般名：MCPA ナトリウム塩】

一般名　：　ＭＣＰＡナトリウム塩液剤

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ＭＣＰＡナトリウム塩	19.5	C9H8ClNaO3	(3)-924	4-(4)-210	3653-48-3
メタノール	3.0	CH4O	(2)-201	既存化学物質	67-56-1
その他成分	77.5	-	-	-	-

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般　：　ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合　：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合　：　皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合　：　水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合　：　気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合　：　ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。

症状/損傷 皮膚に付着した場合　：　通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合　：　眼刺激。

症状/損傷 飲み込んだ場合　：　通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療　：　対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤　：　水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤　：　強い水流は使用しない。

火災危険性　：　火災の危険性は低い。

爆発の危険　：　直接に爆発する危険は低い。

火災時の危険有害性分解生成物	：	有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法	：	安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	：	適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	：	安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
保護具	：	適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第８項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	：	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	：	環境への放出を避けること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	：	砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。 流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。 可能であればリスクなく漏出をせき止める。
浄化方法	：	吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
その他の情報	：	物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	データなし
安全取扱注意事項	：	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 個人用保護具を着用する。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 皮膚、眼との接触を避ける。 ラベルを良く読む。 ラベルの記載内容以外に使用しない。 農薬は余らせて廃棄することのないように全てを使い切る。 使用済み容器などの洗浄液は、環境に影響のないよう配慮し適切に処理する。 有効期限内に使用する。

使用済み容器は他の用途には絶対に使用しない。

接触回避　：　データなし

衛生対策　：　作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

処理時の追加危険有害性　：　通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管

安全な保管条件　：　施錠して保管すること。
食品や飲料と区別して保管する。
小児の手の届くところに置かない。

安全な容器包装材料　：　データなし

技術的対策　：　涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料　：　製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

メタノール (67-56-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	メタノール # Methanol
許容濃度	260 mg/m³
	200 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収; 生殖毒性分類 2
規則参照	許容濃度等の勧告 (2024 年度) 産衛誌 66 巻
日本 - ばく露限界値 (管理濃度(厚生労働省))	
現地名	メタノール # Methanol
管理濃度	200 ppm
規則参照	作業環境評価基準　平成 29 年度版
日本 - 生物学的ばく露指数 (日本産業衛生学会)	
現地名	メタノール # Methanol
BEI	20 mg/l 測定対象物質: メタノール - 測定対象試料: 尿 - 試料採取時期: 作業終了時
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻

成分名	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	
		基準値	許容濃度 上限
メタノール	200 ppm	260 mg/m³ 200 ppm	-

設備対策　：　本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具　：　推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具	：	換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。 農薬用マスクを着用すること。
手の保護具	：	保護用手袋 不浸透性保護手袋
眼及び／又は顔面の保護具	：	安全メガネ 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	：	適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	：	環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：	液体
色	：	赤褐色
臭い	：	データなし
融点	：	データなし
凝固点	：	データなし
沸点	：	データなし
可燃性	：	データなし
爆発限界（vol %）	：	データなし
引火点	：	引火せず
自然発火点	：	データなし
分解温度	：	データなし
pH	：	10.8
動粘性率	：	データなし
溶解度	：	データなし
n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）	：	データなし
蒸気圧	：	データなし
相対密度	：	データなし
密度	：	1.08
相対ガス密度	：	データなし
粒子特性	：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	：	通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しない。
化学的安定性	：	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	：	通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	：	推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もない（第 7 項参照）。
混触危険物質	：	データなし
危険有害な分解生成物	：	通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	：	区分に該当しない ラット雄　LD50　4200 mg/kg ラット雌　LD50　3000 mg/kg
急性毒性（経皮）	：	区分に該当しない ラット雌雄　LD50＞2000 mg/kg
急性毒性（吸入）	：	区分に該当しない(分類対象外)（気体） 分類できない（蒸気） 吸入すると有害
急性毒性（吸入:気体）	：	GHS 定義における液体である。
急性毒性（吸入:蒸気）	：	製品：データなし
急性毒性（吸入:ミスト）	：	ラット雄　LD50＞3.6 mg/L ラット雌　LD50　2.3～3.6 mg/L
皮膚腐食性／刺激性	：	区分に該当しない ウサギ　軽度刺激性
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	強い眼刺激 ウサギ　重度刺激性
呼吸器感作性	：	分類できない 製品：データなし
皮膚感作性	：	区分に該当しない モルモット　皮膚感作性なし
生殖細胞変異原性	：	分類できない 製品：データなし
発がん性	：	分類できない 製品：データなし
生殖毒性	：	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 製品：データなし 区分 1B のメタノールを 0.3%以上含むため、区分 1B に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	臓器の障害のおそれ（視覚器，中枢神経系，全身毒性） 製品：データなし 区分 1(視覚器，中枢神経系，全身毒性)のメタノールを 1%以上含むため、区分 2(視覚器，中枢神経系，全身毒性)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（視覚器，中枢神経系） 製品：データなし 区分 1(視覚器，中枢神経系)のメタノールを 1%以上含むため、区分 2(視覚器，中枢神経系)に該当。
誤えん有害性	：	分類できない 製品：データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	：	本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。
水生環境有害性　短期（急性）	：	区分に該当しない コイ急性毒性 96 時間 LC50　＞1000 mg/L オオミジンコ急性遊泳阻害 48 時間 EC50　＞1000 mg/L 藻類生長阻害 72 時間 EC50　＞1000 mg/L
水生環境有害性　長期（慢性）	：	区分に該当しない 慢性毒性データ及び急速分解性が不明であることから急性毒性データで判定、区分に該当しない。

残留性・分解性

残留性・分解性　　データなし

生体蓄積性

生体蓄積性　　データなし

土壌中の移動性

土壌中の移動性　　データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性　：　分類できない
モントリオール議定書の附属書に列記されていない。

その他の有害な影響　：　追加情報なし

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分　：　管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

廃棄方法　：　化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報。

使用残農薬及び付着農薬を除去した空容器を廃棄する場合は、次のいずれかの方法で適切に処理する。
・農家等使用残農薬及び空容器の排出事業者自身で、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託する。
・市町村が回収・処分しているところでは、定められた方法に従う。
・使用残農薬及び空容器を地域共同で適正に回収処分する体制が確立しているところでは、当該システムにより処分する。

使用済み容器などの洗浄液は、環境に影響のないよう配慮し適切に処理する。

空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後に適切に処理する。

許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

地域の廃棄規則　：　管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理　：　管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報　：　空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG)　：　非該当
正式品名 (UN RTDG)　：　非該当
容器等級(UN RTDG)　：　非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG)　：　非該当

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)　：　非該当
正式品名 (IMDG)　：　非該当
容器等級(IMDG)　：　非該当
輸送危険物分類 (IMDG)　：　非該当

海洋汚染物質

非該当

航空輸送(IATA)

国連番号（IATA）	：	非該当
正式品名（IATA）	：	非該当
容器等級（IATA）	：	非該当
輸送危険物分類（IATA）	：	非該当
特別な輸送上の注意	：	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行い、法令の定めるところに従う。

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

IBC コード	：	非該当

国内規制

陸上規制	：	非該当
海上規制情報	：	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	：	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	：	171
その他の情報	：	補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 ： 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第１号～第２号別表第９）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第１号～第２号別表第９）
メタノール （政令番号 ： 560）（5%未満）

【２０２５（令和７）年４月１日以降】
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２）
メタノール（5%未満）

【２０２６（令和８）年４月１日以降】
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２）
メタノール（5%未満）

作業環境評価基準（法第６５条の２第１項）
危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号）
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第６６条第２項、施行令第２２条第１項）
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第５９４条の２第１項、令和４年５月３１日基発０５３１第９号、令和５年７月４日基発０７０４第１号・５該当物質の一覧「eye」）
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第５９４条の２第１項、令和４年５月３１日基発０５３１第９号、令和５年７月４日基発０７０４第１

号・５該当物質の一覧）

毒物及び劇物取締法	：	非該当
消防法	：	非該当
道路法	：	非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	：	非該当
農薬取締法	：	登録農薬（除草剤）
土壌汚染対策法	：	非該当

16. その他の情報

その他の情報　：　製品に関する問合わせ先
日産化学株式会社　農業化学品事業部
電話番号：03-4463-8271

記載内容の取扱い
・記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。
・記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。
・新たな情報を入手した場合は追加又は改訂されることがあります。
・注意事項は化学製品の一般的な取扱いについて記載したものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。